

多目的広場 ご利用にあたっての注意事項

●利用上の注意

- ・紛失・盗難については一切責任を負いません。
- ・施設の備品、機材を破損、紛失した場合は必ず施設職員に申し出てください。
- ・**原状復帰が原則です**。施設内の設備、備品のご使用後は全てもとの場所にお戻し下さい。
- ・企画立案、設営、搬出入、撤去まで、すべて主催者にて対応ください。
- ・照明・音響・大道具等の各スタッフや機材が必要な場合は、出演者以外でプロかそれに準ずる経験のある担当者を付けてください。※施設にて手配可能
- ・屋外イベント盤から仮設電源を取る場合は専用器具を使用、専門の電気工事業者の手配をし、工事完了の際は施設職員の確認を受けてください。
- ・施設下見の際は、**必ず事前に連絡をしてください**。
- ・使用時間は利用受付から退館までです。**必ずお守りください**。
- ・**利用当日は、必ず作業前に施設職員に申し出てから作業を開始してください**。

●喫煙について

- ・広場内は禁煙です。喫煙は所定の場所にてお願いします。

●法律および法令、条例の遵守

- ・ガスコンロ、電熱調理器具などを使う場合は**必ず消防への申請**をお願いします。
- ・**食品を調理・取扱いを行う場合は**所管の保健所への申請をお願いします。
- ・著作権、商標権などを含め知的財産にかかわる「権利」及び「隣接する権利」などは、主催者の責任において使用許諾を得たうえでご利用ください。
- ・「道の駅日光」、及び「日光街道ニコニコ本陣」のロゴを利用する場合は、別紙にて申請書を提出したうえで、ルールに基づき使用してください。

●清掃・ゴミなどについて

- ・利用中、利用後の清掃は利用者で行ってください。
- ・利用中に発生したゴミは利用者にて処分ください。また、大量に出た場合は利用者での処分をお願いします。
- ・インターロッキング等に汚れが付着した場合、必ず清掃し汚れを除去、**施設職員の完了確認**を得たうえで清掃終了とします。

●禁止行為

- ・電気、給排水は所定の設備を使い、**排水を直接水路に流したりはしないで**ください。
- ・設営時は各施設への動線を確保し、他の利用者の妨げにならないよう設営してください。
- ・夜間の利用の際は、騒音など近隣住民の迷惑とならないように配慮し、規定のデシベル以下に音量を抑えてください。※栃木県生活環境の保全等に関する条例の規制基準に準ずる
<8:00~18:00 65デシベル以下、18:00~22:00 60デシベル以下>車線を有する道路に面する地域
- ・事前に許可を出していても**荒天等により会場使用が危険と判断した場合、利用を中止**していただ

くことがございます。その場合の利用料金は返却できません。また、設備類に係る費用の補償は致しかねますので予めご了承ください。

●貴重品の管理

- ・貴重品等の管理は主催者の責任のもと行ってください。

●搬出入について

- ・施設へ搬入出する道路は「通学路」に指定されており、特に通行人優先への配慮をし付近の道路や施設の使用を妨げないようにご注意ください。
- ・車両の移動には注意し近隣施設の迷惑にならないよう、静かに且つ安全に作業を行ってください。
- ・車両移動の際には、誘導係員を立てるなどの安全対策を講じてください。
- ・道路での積み込み、荷卸しはご遠慮ください。
- ・広場内に車両を乗り入れる場合は、インターロッキングを保護するため車両導線上にコンパネを敷き、その上をタイヤが移動するよう、必要な人員をご用意ください。
- ・車路と歩道のエリアをコーン・バーで区分し、道の駅来場者が安全に通行できるよう対策をしてください。

●車両について

- ・設営及び撤収時の一般用駐車場の利用は搬出入時のみ可能です。
作業中及び施設利用中は、指定された関係者用駐車場へ車両を移動してください。
(利用者用駐車場は多目的ホール利用者と共用です、同時開催の場合は申し込み順での利用です)

●釘・テープなどについて

- ・施設壁面及び備品への釘打ちやテープでの貼り付けは禁止です。

●スモークマシン・フォグマシンについて

- ・スモークマシン・フォグマシンを使用する場合、事前に「禁止行為の解除 許可申請」が必要かどうかご確認ください。
- ・使用開始と終了は必ず施設職員にお知らせください。
※大量に使用した場合、施設全体の警報設備が作動する場合があります。来場者の混乱をきたすことになるためご理解とご協力をお願いします。
- ・使用の際は、必ず床面養生を行ってください。施設や備品に付着した場合は必ず清掃をおこなってください

●その他諸注意

- ・設営時は作業エリアをカラーコーンで囲み、十分に安全対策を行ったうえ、強風などによる設備の飛散・転倒などが無いよう注意をし安全管理の元、作業を行ってください。
- ・広場以外の通路等での作業は通行の妨げになるため、原則として許可できません。
- ・広場内での作業の際、汚れや破損等の損傷の恐れがある場合は、必ず床面養生を行ってください。
※ブルーシート、コンパネ等による床面保護養生
- ・塗装作業は原則禁止です。やむを得ず塗料などを使用する場合は広場外で十分に養生をしたうえ

で行ってください。

●連日利用の場合

- ・各日の催事使用終了後退出する際に、夜間の天候の影響（強風・降雨・降雪等の天候）による転倒飛散が無いよう、使用物品をシートで囲み養生を行う場合に限り翌日まで物品配置を許可します。
- ※退出後の紛失や破損においては責任を負いかねます。貴重品や道具などは主催者で管理すること
- ・危険物や禁止行為解除許可対象物については事前に施設管理者に相談し、保管場所を決め施設管理者に設置を連絡し退出ください。
- ・退出前に翌日の入り時間を施設管理事務所へ伝えてください。

●最終日の撤収について

- ・撤収完了後は施設職員立会いの下、各施設及び備品の確認を行います。その際は職員の指示に従ってください。
- ・広場で設備時に使用した釘やテープ類は、必ず全てはがしてください。

●屋外での設営について

- ・設営から撤収まで主催者（利用者）にて行ってください。※施設職員は手伝えません
- ・仕込み時に立ち会える施設職員は原則として一人です。
- ・電源や水道を配管・設置する場合、予め使用計画図面を施設に提出し、一般利用者の動線となる部分は安全な通行が行えるようマットを敷くなどの養生をしてください。
- ・広場のインターロッキングには、重量物を乗せないでください。

●その他 お願い

- ・その他ご不明点は、施設管理事務所までお問い合わせください。
- ・上記の注意事項他、施設管理事務所の指示がお守りいただけない場合は、利用をお断りすることがあります。また、そのために施設及び備品などに破損・不備が生じ、修復が必要となった場合、修復費用は全額主催者（利用者）側の負担になります。

※料金を入金後に利用をキャンセルした場合にも、料金は返金できません。

以上 利用条件の説明を確認・理解したことを証明します

年 月 日

催事名 _____

開催日 _____年 _____月 _____日

利用者・申込者
(主催者) 署名

<施設担当者>サイン入り書面のコピーを利用申請書とともに保管